

令和 8 年 第 2 回 臨 時 委 員 会 会 議 録

1. 開催日時 令和 8 年 1 月 2 6 日 (月) 午前 9 時 0 0 分から
午前 9 時 1 5 分まで
2. 出席委員 関文夫、小田克彦、矢野きく子、大橋康男
3. 出席職員 古沢一憲、坂巻隆征、齋藤覚、原島克英
4. 会議次第

○ 関委員長

ただいまから令和 8 年第 2 回臨時委員会を開会する。

本日の議案は 6 件と報告事項となっている。議案第 4 号「選挙人名簿登録者数（選挙時登録）について」から議案第 6 号「直接請求に必要な有権者数について」の 3 議案は、関連するため一括議題とする。

事務局より説明を求める。

○ 事務局

議案第 4 号 選挙人名簿登録者数（選挙時登録）について

(説明) 今回の選挙時登録における選挙人名簿登録者数は、男性 3 1, 0 7 1 名、女性 3 3, 6 6 0 名、合計 6 4, 7 3 1 名となっています。

前回、1 2 月の定時登録における選挙人名簿登録者数は、男性 3 1, 0 5 1 名、女性 3 3, 6 0 8 名 合計で 6 4, 6 5 9 名でしたので、男性 2 0 名の増、女性 5 2 名の増、合計 7 2 名の増となっています。

投票区別選挙人名簿登録者数は別紙のとおりです。

議案第 5 号 選挙人名簿の抹消について

(説明) 公職選挙法第 2 8 条の規定による抹消者は別紙のとおり 5 2 9 名となっています。

議案第 6 号 直接請求に必要な有権者数について

(説明) 地方自治法第 7 4 条第 1 項及び第 7 5 条第 1 項並びに市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 1 項及び第 5 条第 1 項による選挙権を有する者の総数の 5 0 分の 1 の数は 1, 2 9 5 名、市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 1 1 項及び第 5 条第 1 5 項の規定による選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数は 1 0, 7 8 9 名、地方自治法第 7 6 条第 1 項、第 8 0 条第 1 項、第 8 1 条第 1 項及び第 8 6 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項の規定による選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数は 2 1, 5 7 7 名となっています。

○ 関委員長

何か質疑等ありますか。

○ 各委員

(質疑等なし)

○ 関委員長

議案第4号、5号、6号を原案のとおり可決する。

次に、議案第7号「在外選挙人名簿の登録について」から議案第8号「在外選挙人名簿について」の2議案は、関連するので一括議題とする。事務局から説明を求める。

○ 事務局

議案第7号 在外選挙人名簿の登録について

(説明) 前回(令和7年12月登録日現在)以降に当市宛に男性3名の在外選挙人名簿登録申請及び出国時申請があり、登録申請については本籍地照会し、出国時申請については、海外居住確認を行い外務省の意見書をいただき登録資格を有しておりますので、本日付で在外選挙人名簿登録するとともに本籍地及び在外公館へその旨通知します。

議案第8号 在外選挙人名簿について

(説明) 前回(令和7年12月登録日現在)の登録者数は141名で、男性54名、女性87名です。

12月からの登録者は、男性3名、女性1名、計4名、前回定時登録日からの抹消者は男性1名であり、令和7年1月26日現在の在外選挙人名簿登録者は、144名で、内訳は、男性56名、女性88名で、最終住所地による名簿登録者数は110名、本籍地による名簿登録者数は34名となります。

○ 関委員長

何か質疑等ありますか。

○ 各委員

(質疑等なし)

○ 関委員長

議案第7号、8号を原案のとおり可決する。

次に、議案第9号「令和8年2月8日執行衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画(案)について」を議題とする。

事務局から説明を求める。

○ 事務局

議案第9号 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画(案)について

(説明) 本議案につきましては、令和8年1月23日に衆議院が解散され、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の日程が令和8年1月27日(火曜日)公示、同年2月8日(日曜日)投・開票日と決定しました。

それを受け、東京都選挙管理委員会から執行計画が示されたことにより、本日、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画(案)

を提案します。

また、今回の東京第19区（小平市・国分寺市・国立市）での選挙長市は国立市が担当します。

それでは、令和8年2月8日執行衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画（案）に沿って説明します。

- 1 選挙の期日等ですが、公示日は令和8年1月27日（火曜日）、選挙期日（投開票日）は2月8日（日曜日）となります。
- 2 選挙すべき議員の数は、選挙区及び定数等で記載のとおりです。
- 3 国民審査に付される最高裁判所裁判官の数は2名です。
- 4 選挙人名簿への登録等ですが、基準日登録日は、公示日前日の1月26日（月曜日）、閲覧期間は1月27日（火曜日）の1日間、閲覧場所は国立市役所北庁舎選挙管理委員会事務局室です。また、登録される者の年齢・住所要件は次ページの記載のとおりです。
- 5 在外選挙人名簿への登録等については記載のとおりです。
- 6 投票所及び投票時間ですが投票所は別紙1のとおりで、投票時間は午前7時から午後8時までです。
- 7 投票用紙の区分ですが、衆議院小選挙区選出議員は、あさぎ色、比例代表選出議員は、ピンク色、最高裁判所裁判官国民審査は、ウグイス色です。文字は黒色です。
- 8 期日前投票所及び在外期日前投票所ですが、国立市役所・くにたち南市民プラザ・くにたち駅前市民プラザの3か所を開設し、今回は国立市南区公会堂、くにたち北市民プラザについては開設をいたしません。理由としては、急な解散総選挙となり、投票日までの期間が短いことから、従事していただく会計年度任用職員等の人数を確保することが困難であることが主な要因です。
なお、日程・時間等は記載のとおりです。
- 9 不在者投票の場所及び日時は記載のとおりで、郵便投票による不在者投票の申請受付は2月4日（水曜日）までです。
- 10 開票管理者及び同職務代理者ですが空欄となっています。
今までの選挙にならい、開票管理者を関委員長、同職務代理者に小田職務代理とすることによろしいでしょうか。
（委員からの承認）
では、開票管理者を関委員長、同職務代理者を小田職務代理として決定いたします。
- 11 開票の場所及び日時は記載のとおりです。

- 1 2 開票立会人のくじを行う場所及び日時ですが、東京都第19区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の届出人がそれぞれ又は両方が10名を超えた場合に、2月5日（木曜日）午後6時に臨時委員会を開催し、くじを行うこととなります。
なお、開票立会人の説明会は2月8日（日曜日）開票開始前の午後8時より開票所にて実施します。
- 1 3 投票記載所の氏名等掲示順序くじですが、公示日の1月27日（火曜日）午後6時から国立市役所北庁舎選挙管理委員会事務局室で臨時委員会を開催し、くじを実施します。
- 1 4 投票管理者及び同職務代理者の選任については別紙2のとおりです。
- 1 5 期日前投票管理者及び同職務代理者の選任については別紙3のとおりです。
- 1 6 投票立会人及び期日前投票立会人の選任については別紙4及び別紙5のとおりです。
- 1 7 ポスター掲示場の数及び設置場所ですが、別紙6のポスター掲示場設置一覧表のとおり91か所です。
- 1 8 最高裁判所裁判官国民審査に付される裁判官の氏名等掲示場所の決定ですが、各投票区のポスター掲示場にそれぞれ1か所掲示することになっています。
- 1 9 投票用紙の交付順序ですが、衆議院小選挙区選出議員選挙の投票用紙を先に交付し、小選挙区選出議員選挙の投票終了後に衆議院比例代表選出議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙を同時に交付する形となります。
- 2 0 指定投票区の指定場所は記載のとおりです。
- 2 1 選挙公報の配布方法は、今までと同様に国立市シルバー人材センターに委託し全戸配布いたします。
- 2 2 選挙啓発については別紙のとおりです。

説明は以上です。

○ 関委員長

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

異議なし

○ **関委員長**

議案第9号を原案のとおり可決する。事務局から報告事項はありますか。

○ **事務局**

(報告)

まず、投票所入場整理券の郵送ですが、1月28日(水曜日)に国立郵便局に持ち込み、1月30日(金曜日)から配達を開始する予定ですので、市民の皆様のお手元に届くのは公示日後となります。

次に、市報選挙特集号についても、公示日以降となりますが、市報2月5日特集号として発行し、有権者の皆様に選挙のお知らせをいたします。

最後に、今後の日程です。1月27日(火曜日)午前8時30分から委員会室におきまして、衆議院東京都第19区選出議員選挙の立候補の受付、午後6時から第3回臨時委員会を開催し、衆議院小選挙区選出議員選挙氏名等掲示順序くじを行います。

2月5日(木曜日)午後6時から第4回臨時委員会を開催し、開票立会人の決定くじを行う予定ですが、同日午後5時までが開票立会人の申請期限となっており、10名を超えた場合又は同一政党より2名を超えた場合にくじを実施することから、開催することになりましたら早急に皆様にご連絡いたします。

2月8日(日曜日)の投票日当日は、午前5時30分から第5回臨時委員会を開催し、当日有権者数の決定、選挙人名簿の抹消を行います。

なお、投票日翌々日の2月10日(火曜日)午前10時より選挙会を開催し、東京第19区(国立市、国分寺市、小平市)各候補者の得票数を選挙立会人の立会いのうえ確認して当選人を確定します。

報告事項は以上です。

○ **関委員長**

何か質疑等がありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

以上で令和8年第2回臨時委員会を閉会する。

明日は午前8時30分から立候補受付を委員会室で行うので、各委員は午前8時に集合するようお願いする。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和 8 年 3 月 2 日

委員長 関 文 夫

職務代理者 小 田 克 彦

委 員 大 橋 康 男

委 員 矢 野 き く 子